

厚生文教常任委員会
所管事務調査説明資料

平成29年5月31日

保 健 福 祉 課

厚生文教常任委員会所管事務調査資料

1 高齢者世帯数の推移（各年度3月末）

	65歳以上単身世帯	70歳以上のみの世帯
平成24年度	820世帯	456世帯
平成25年度	842世帯	475世帯
平成26年度	876世帯	495世帯
平成27年度	898世帯	504世帯
平成28年度	919世帯	511世帯

2 緊急通報機器設置事業

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
貸 付 台 数	130台	129台	133台	129台	133台
(新規設置数)	(24台)	(24台)	(14台)	(12台)	(18台)
(撤去数)	(9台)	(25台)	(10台)	(16台)	(14台)

備考：機器レンタル料の月410円と設置工事費3,132円は町が負担。撤去費用は無料。

【受信件数】

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
緊 急	4件	9件	5件	6件	3件
そ の 他	18件	36件	11件	29件	20件
計	22件	45件	16件	35件	23件

【H28緊急受診の主な内容】

- ①脳梗塞疑いで帯広市の医療機関へ搬送。
- ②肺炎で帯広市の医療機関へ搬送。その後入院。
- ③胸の苦しさや吐き気の訴えがあり、帯広市の医療機関へ搬送。その後入院。

3 自立支援ホームヘルプサービス事業

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用人数	2人	2人	2人	1人	1人
訪問回数	81回	51回	22回	45回	4回

※H29年度現時点での利用者はいない。

4 高齢者等生活支援・生きがい活動支援事業

(給食サービス、移送サービス、除雪サービス、生きがいデイサービス)

区分 / 年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
給食	利用人数	46人	54人	44人	35人	34人
	利用食数	3,753食	3,724食	2,858食	2,111食	1,743食
	実施日数	154日	155日	154日	156日	155日
移送	利用人数	16人	15人	11人	8人	18人
	利用回数	279回	162回	108回	75回	107回
	実施日数	163日	112日	91日	68日	89日
除雪	利用世帯数	136世帯	128世帯	119世帯	110世帯	114世帯
	利用回数	1,511回	770回	824回	643回	938回
	実施日数	14日	7日	10日	7日	9日
デイ	利用人数	5人	7人	6人	3人	2人
	利用日数	110日	276日	190日	137日	74日

※入浴送迎介助サービスについては、H29年度現時点で1名の利用があるが、御影公衆浴場廃止後、旭山学園リゾート浴場を利用していた方が対象者であるため、新規事業展開はしない。

5 救急医療情報キット配付事業

配付対象	65歳以上の単身世帯、70歳以上の高齢者のみの世帯
配付状況 (H29.3末)	65歳以上単身世帯 779世帯
	70歳以上高齢世帯 476世帯
内容	平成28年度は、災害時の避難支援を迅速に行う目的で、2年に一度の世帯調査を行った。従来は、この調査により要援護度を判定し、清水町災害時要援護者避難支援台帳に登録していたが、世帯内容の変更を常時管理把握することは困難であり、個人情報保護の観点などから、実際の災害時に十分な運用ができないことが昨年の水害時に判明した。 平成29年度からは、「救急医療情報キット配付」という本来目的で事業実施する。

6 高齢者等見守り安心事業（平成24年度より）

目的	ひとり暮らし高齢者等の安否の確認を行うとともに、福祉サービス等を利用することが必要と認められる者については適切なサービスにつなげることを目的とする。		
内容	電話と訪問により、定期的に安否確認をする。		
利用件数 (H28年度)	清水:25世帯	訪問回数:265回	電話回数:1542回
	御影:15世帯	訪問回数:171回	電話回数:838回

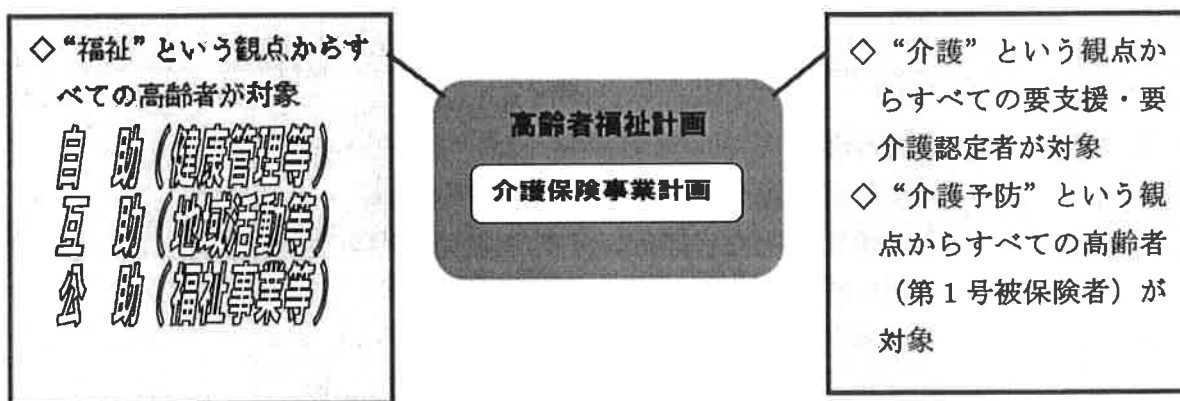
第7期清水町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の方向性について

※第7期計画については、策定業務委託により専門性の高いアドバイスを受けながら策定していきます。

1 高齢者（保健）福祉計画・介護保険事業計画の方向性

高齢者福祉計画は、“介護（予防）”を含む“福祉”という観点から高齢者を対象とする計画であり、介護保険事業計画を内包する計画として位置づけられています。今後、ますますひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加していくことが予測される中、高齢者がいつまでも社会・地域とつながりを持ちながら、いきいきと暮らしていけるよう、身近な地域活動への参加を促すなどの社会参加を促進していくことが、介護予防の観点からだけでなく、高齢者自身の自己実現・生きがいがづくりや地域における互助体制づくりにおいても重要になってくるものと考えます。

このような状況から、国から示されている基本方針を基に、以下のような方向性を計画していきます。



(1) 地域包括ケアシステムの推進

ア 実態把握

第1号被保険者数の推移（各年度3月末）

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
総人口	10,022	9,928	9,853	9,789	9,647
被保険者数	3,185	3,230	3,255	3,316	3,342

認定者数の推移（各年度3月末）

介護度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
要支援1	91	122	117	143	169
要支援2	98	84	93	101	90
要介護1	89	127	122	133	142
要介護2	88	86	97	86	82
要介護3	67	60	55	64	73
要介護4	75	74	71	60	66
要介護5	86	85	87	71	68
計	594	638	642	658	690

認知症高齢者数の推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
認知症数		293	319	319	309
%		45.9%	49.7%	48.5%	44.8%

イ 検討課題

- ・新しい介護予防・生活支援体制の整備
 ※サロン等の開設、ボランティアによる支援等
- ・在宅医療・介護連携の体制整備
- ・地域ケア会議の推進

(2) 「将来推計機能」(国から提供された策定支援ツール) を活用しサービス見込量、保険料を設定

ア 第5期から第6期のサービス量実績値

・介護制度の改正、介護報酬改正等により、介護給付費額の変更

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
介護給付費	850,543,492	954,798,363	1,011,304,681	957,487,227	960,579,354
介護予防費	7,286,162	7,743,785	8,205,167	11,182,906	10,020,368
包括支援費	18,993,555	20,699,612	21,988,703	21,975,565	26,382,130
合計額	876,823,209	983,241,760	1,041,498,551	990,645,698	996,981,852

イ 第7期中における保険料推計の把握

- ・平成29年度からの制度改正と見込額(未定)
- ・介護予防・生活支援サービスの開始
- ・包括的支援事業(生活支援、認知症施策等)の推進
- ・介護職員処遇改善加算の変更、利用者負担の見直し
- ・保険料段階、軽減保険料について現時点で国からの通知無し
- ・計画期間中の介護施設の開設予定の希望無し

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
介護給付費	1,000,120,000			
介護予防費	36,177,000			
包括支援費	32,807,000			
合計額	1,069,104,000			

(3) 介護人材確保対策の推進

ア 国における取り組み

- ・介護職員処遇改善加算
- ・サービス提供体制強化加算

イ 町の取り組みを検討

- ・町奨学金貸付制度の対象学科となったが、新たな対策について検討していきます。

(4) 2025年度(平成37年度)を見据えた計画の策定

第6期計画策定から、団塊の世代が75歳になる第9期までを見据えた計画策定が求められました。第7期計画についてもサービス量の見込み、生活支援体制の整備等により、平成37年度の保険料水準等がどう変化するかを検証しながら設定します。

2 計画策定スケジュール

5月 高齢者及び在宅介護の実態調査実施

- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(一般被保険者対象)
- ・在宅介護実態調査(第7期より実施、認定者対象)

7月 公募による策定委員の募集

9月～12月 策定委員会の開催 3回程度予定

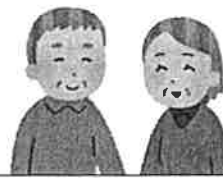
12月 町民意見提出制度(パブリックコメント)の実施

3月 計画の策定、条例改正

新しい介護予防・生活支援サービスについて



要支援1・2の方



初めて相談の方

要支援1・2で有効期間が切れる方

・清水町デイサービスセンター、やすらぎ荘での
デイサービスとさくらさくら訪問介護事業所の
ヘルパーのみ利用をされている方で、今後もそ
 の三つのみ利用希望。

今後、上記以外の
 サービス利用を希望

- ・住宅改修
- ・福祉用具貸与
- ・訪問リハビリ
- ・通所リハビリ
- ・訪問看護
- ・短期入所
- ・小規模多機能 等

認定の更新申請

初めて介護について相談された方

・デイサービスとヘルパーのみの利用を希望。
 その他のサービスの利用希望なし。

※上記以外のサービスを利用
 希望される場合は介護申請

基本チェックリストの実施

事業対象者

更新申請必要なし。
 後日、被保険者証と
 負担割合証発行

非該当

*訪問型サービス

・さくらさくら訪問介護事業所

*通所型サービス

・清水町デイサービスセンター
 ・清水デイサービスセンターやすらぎ荘

利用限度額

要支援1	5,003 単位
要支援2	10,473 単位
事業対象者	10,473 単位

*町独自のサービス（基準緩和）

・通所型サービスA	週1回（3時間未満）	300円(2割600円)
・小規模さくらさくら	週2回（3時間未満）	380円(2割760円)
・さくらさくらグループホーム	週1回（2時間未満）	150円(2割300円)
・さくらさくらデイサービス	週2回（2時間未満）	230円(2割430円)
・清水デイサービスセンター	やすらぎ荘	入浴加算（1回） 50円(2割100円)
・小規模松沢の郷	送迎加算（片道）	50円(2割100円)
・清水町デイサービスセンター		

一般介護予防事業

- ・いきいき教室
- ・にこにこ健康塾
- ・サロン 等

※ 問い合わせ先：清水町地域包括支援センター [0156-69-2233](tel:0156-69-2233)